令和４年度
第 11 回千歳市農業委員会総会議事録

千歳市農業委員会

令和４年度第 11 回千歳市農業委員会議事録

日　　時　　令和５年２月２４日（金）　１４時３４分開会
　　１５時０２分閉会
開催場所　　千歳市役所　議会棟　大会議室

１　出欠状況　（出席委員１９名　欠席委員１名）

１番	平沖道徳	出席	
２番	宮澤徳夫	出席	
３番	三溝健雄	出席	
４番	登坂英樹	出席	議事録署名委員
５番	平岡　博	欠席	
６番	今　鉄雅	出席	
７番	片桐好英	出席	
８番	樋口　司	出席	議事録署名委員
９番	川端智之	出席	
１０番	田村正司	出席	
１１番	遠藤義博	出席	
１２番	鈴木弘樹	出席	
１３番	清水利一	出席	
１４番	平岡日出男	出席	
１５番	黒澤譲治	出席	
１６番	藤田勝久	出席	
１７番	中村由美子	出席	
１８番	山形繁雄	出席	
１９番	高橋　正	出席	
２０番	長島信行	出席	

２　事務局職員出席状況

事務局長	松石博司
管理課長	田中康仁
企画振興係長	小野美幸
農地係長	上田創一
農地係主任	福士憲二
農地係主事	松川　裕

３　議事日程

日程第１　　開会宣言
日程第２　　会長挨拶
日程第３　　議事録署名委員の指名
日程第４　　諸般の報告
日程第５　　報告の部
　　報告第１号　専決処分の報告について（農地法第 3 条の 3 届出）
　　報告第２号　専決処分の報告について
　　（農地法第 18 条第 6 項合意解約の通知）
　　報告第３号　専決処分の報告について（農業委員会事務局職員の分限処分）
日程第６　　協議の部
　　議案第１号　農地法第 3 条の規定による許可申請について
　　議案第２号　令和 4 年度第 9 号農用地利用集積計画の決定について
　　議案第３号　農用地の買入協議に係る要請について
日程第 7　　その他

議　事　次　第

＜日程第１　開会宣言＞

事　務　局　長　　それでは、ただ今から、令和４年度第11回農業委員会総会を開催いたします。

本日、5番、平岡博委員は、所用のため、欠席する旨の届出がございました。

よって、委員20名中19名が出席しており、会議は成立いたしました。

会議の開催にあたりまして、会長からご挨拶がございます。

＜日程第２　会長挨拶＞

会　　長　　皆様、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから会議を始めます。（14：35）

＜日程第３　議事録署名委員の指名＞

議　　長　　日程第3、議事録署名委員を指名いたします。

議事録署名委員には、千歳市農業委員会会議規則第13条により、4番、登坂委員、8番、樋口委員を指名いたします。

＜日程第４　諸般の報告＞

議　　長　　日程第4、諸般の報告を行います。

事務局より説明願います。

事　　務　　局　　令和４年度第10回総会以降の諸般の事項につきまして、お手元に配布している資料のとおりであります。事務局からは、以上です。

＜日程第５　報告の部＞

【報告第１号　専決処分の報告について（農地法第３条の３届出】

議　　長　　次に、日程第 5、報告の部に入ります。（14：35）
報告第 1 号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 1 号について、ご説明申し上げます。
議案書 1 ページをお開きください。
農地法第 3 条の 3 の規定による届出があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとおり専決処分をしたので、これを報告します。
今月の農地法第 3 条の 3 の規定による届出は 2 件で、土地の所在等は、議案書 1 ページから 2 ページのとおりです。
なお、整理番号 12 の被相続人は△△△△さん、整理番号 13 の被相続人は、△△△△さんであります。
以上、報告第 1 号について、ご説明申し上げました。
事務局からは、以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問をお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 1 号を報告済みといたします。

【報告第２号　専決処分の報告について（農地法第１８条第６項合意解約の通知】

議　　長　　次に報告 2 号を議題といたします。
事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 2 号について、ご説明申し上げます。
議案書 3 ページをお開きください
農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借等の合意解約の通知があり、千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領により、次のとお

り専決処分をしたので、これを報告します。
　今月の農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借等の合意解約は 2 件で、土地の所在等は、議案書 3 ページのとおりです。
　整理番号 31 で解約のあった土地につきましては、認定電気通信事業者が通信施設を設置する旨、事業者から届出があり、この通信施設の設置につきましては、農地転用の許可が不要となっております。
　整理番号 32 は、新たな耕作者に賃貸借を行うため解約する案件であります。
　後ほど、借主を変更した上で、議案第 1 号において農地法第 3 条に基づく賃貸借案件としてお諮りする予定であります。
　以上、報告第 2 号について、ご説明申し上げました。
　事務局からは以上であります。

議　　長　　報告事項について、質問をお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 2 号を報告済みといたします。

【報告第３号　専決処分の報告について（農地法第１８条第６項合意解約の通知】

議　　長　　次に報告 3 号を議題といたします。
　事務局より説明願います。

事　務　局　　報告第 3 号、専決処分の報告、農業委員会事務局職員の分限処分についてをご説明いたします。
　議案書 4 ページをご覧ください。
　千歳市農業委員会会長専決及び事務処理要領に基づき、次のとおり専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めます。
　本件は、病気療養中であった管理課〇〇係〇〇、△△△△について、令和 5 年 2 月 1 日付けで、千歳市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第 27 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に該当するものとして、復職発令を行ったものでございます。
　事務局からは以上です。

議　　長　　報告事項について、質問をお受けいたします。

（質問なし）

議　　長　　質問がなければ、これをもって報告第 3 号を報告済みといたします。

＜日程第６　協議の部＞

【議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について】

議　　長　　次に日程第 6、協議の部に入ります。（14：39）
はじめに、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第 1 号について、ご説明申し上げます。
議案書 5 ページをお開きください。
農地法第 3 条の規定による許可申請があったので、可否について審議意見を求めます。
今月の農地法第 3 条の許可申請は、賃貸借権設定が 3 件、使用貸借権設定が 1 件です。
当日配布資料の 1 ページから 8 ページに、議案第 1 号資料として地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います。
整理番号 26 は、駒里の△△△△さんが、安平町の△△△△さんに農地を賃貸する案件です。
整理番号 27 は、泉郷の△△△△さんが、泉郷の△△△△さんに農地を使用貸借する案件です。
整理番号 28 は、中央の△△△△さんが、中央△△△△さんに農地を賃貸する案件です
整理番号 29 は、中央の△△△△さんが、中央の△△△△さんに農地を賃貸する案件です。
土地の所在等につきましては、議案書 5 ページから 8 ページのとおりです。
整理番号 26 から 29 までは、調査書により確認した結果、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。
以上、整理番号 26 から 29 までについて、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議　　長　　これより質疑を行います。

中　村　委　員　　整理番号 26 の地代はどのようになっていますか。

事　　務　　局　　26 は 10ａ当たり□□円です。

中　村　委　員　　分かりました。

議　　長　　他にございませんか。

川　端　委　員　　他の番号の単価を教えてください。

事　　務　　局　　はい。整理番号 27 は使用貸借になりまして、整理番号 28 は□□円です。整理番号 29 も□□円です。

川　端　委　員　　ありがとうございます。

議　　長　　他にございませんか。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければ、これで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

【議案第２号　令和４年度第９号農用地利用集積計画の決定について】

議　　長　　次に、議案第 2 号、令和 4 年度第 9 号農用地利用集積計画の決定についての利 82 から利 103 までを議題といたします。事務局より報告願います。

事　　務　　局　　議案第 2 号について、ご説明申し上げます。
議案書 9 ページをお開きください。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、次のとおり農用地利用集積計画の決定を千歳市長から求められたので審議意見を求めます。

当日配布資料の9ページから22ページに議案第2号資料として、地番図を添付しておりますので、説明と合わせてご確認願います

今月の案件は、利用権設定が28件になります。

土地の所在等は議案書のとおりです。

はじめに、整理番号利82から利103までを説明いたします。

整理番号利82・83は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、議案書10ページをご覧ください。整理番号利84から利87までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、議案書11ページをご覧ください。整理番号利88から利91までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、議案書12ページをご覧ください。整理番号利92から利97までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、議案書13ページをご覧ください。整理番号利98から利101までは、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

次に、議案書14ページをご覧ください。整理番号利102・103は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。

これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上、整理番号利82から利103までについて、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければ、これで質疑を終わります。
　お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。

議　　長　　次に整理番号利 104 及び利 105 を議題といたします。
　この案件については、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の議事参与の制限の規定により●●委員の退席を求めます。
　暫時休憩します。（14：48）

（●●委員、退室）

議　　長　　再開します。（14：48）
　事務局より説明願います。

事　務　局　　整理番号利 104・105 は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。
　計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。
　以上、整理番号利 104・105 について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。
　事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。
　お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。●●委員の退席を解きます。暫時休憩します。（14：49）

（●●委員、入室）

議　　長　　再開します。（14：49）
次に整理番号利106及び利107を議題といたします。
この案件については、議事参与の制限の規定により、●●委員の退席を求めます。暫時休憩します。（14：49）

（●●委員、退室）

議　　長　　再開します。（14：49）
事務局より説明願います。

事　務　局　　整理番号利106・107は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。
これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。
以上、整理番号利106・107について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。
事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。●●委員の退席を解きます。
暫時休憩します。（14：50）

（●●委員、入室）

議　　長　　再開します。（14：51）
次に整理番号利108及び利109を議題といたします。
この案件については、議事参与の制限の規定により、●●委員の退席を求めます。暫時休憩します。（14：51）

（●●委員、退室）

議　　長　　再開します。（14：51）
事務局より説明願います。

事　務　局　　最後に、議案書15ページをご覧ください。整理番号利108・109は、利用集積計画で設定された賃貸借契約の期間満了により、公益財団法人道央農業振興公社を介して、賃貸借契約を更新する案件になります。
これらの計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営
事　務　局　基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。
以上、整理番号利108・109について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定いただきますようお願い申し上げます。
事務局からは以上であります。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。
お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定いたしました。●●委員の退席を解きます。暫時休憩します。（14：52）

（●●委員、入室）

議　　長　　再開します。（14：52）

【議案第３号　農用地の買入協議に係る要請について】

議　　長　　次に、議案第 3 号、農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。
　この案件については、議事参与の制限の規定により、●●委員の退席を求めます。暫時休憩します。（14：53）

（●●委員、退室）

議　　長　　再開します。（14:53）
　事務局より説明願います。

事　務　局　　議案第３号について、ご説明申し上げます。
　議案書 16 ページをお開きください。
　農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき、所有権移転あっせん申出のあった次の農用地について、同法第 16 条に基づく農用地の買入協議に係る千歳市長への要請について審議意見を求めます。
　当日配布資料の 23 ページから 25 ページに、議案第 3 号資料として、地番図、フロー図をお配りしておりますので、合わせてご確認願います。
　今月の所有権移転あっせん申出件数は 2 件です。
　はじめに、整理番号 3 をご説明いたします。
　議案書 16 ページをお開きください。
　整理番号 3、申出日は令和 5 年 2 月 10 日で、あっせんを希望する土地の所在等は議案書のとおりです。
　なお、議案にはありませんが、本件の買受予定者は△△△△さんであります。
　以上、整理番号 3 について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定頂きますようお願い申し上げます。
　事務局からは以上であります。

議　　長　　この案件については事務局の説明が終わりましたが、地区委員から補足説明があります。

宮　澤　委　員　　整理番号 3 における、△△△△さんの所有権移転あっせん申出について、補足説明します。
　整理番号 3 の△△△△さんは所有する農地の大半を地元農業者に賃貸しており、実質的に離農しております。申出があった農地につ

いて、地域でも調整し買受希望者を探した結果、△△△△さん以外に取得を希望する方はいませんでしたが、△△△△さんは、資金面で早急に当該地を取得できる状況にないと聞いております。
　以上のことから、効率的で安定的な農業経営を営む者に、利用の集積を図るためには、北海道農業公社による買入が必要ですので、千歳市長に対し買入協議の要請を行うべきと考えます。
　私からは以上です。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。
　お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。●●委員の退席を解きます。暫時休憩します。（14：56）

（●●委員、入室）

議　　長　　再開します。（14：56）
　次に整理番号 4 を議題といたします。
　この案件については、議事参与の制限の規定により●●委員の退席を求めます。
　暫時休憩します。（14：57）

（●●委員、退室）

議　　長　　再開します。（14：57）
　事務局より説明願います。

事　務　局　　つぎに、整理番号 4 をご説明いたします。
　引き続き議案書 16 ページをお開きください。
　整理番号 4、申出日は令和 5 年 2 月 10 日で、あっせんを希望する土地の所在等は議案書のとおりです
　なお、議案にはありませんが、本件の買受予定者は△△△△さん

であります。
　以上、整理番号４について、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議ご決定頂きますようお願い申し上げます。
　事務局からは以上であります。

議　　長　　この案件については事務局の説明が終わりましたが、地区委員から補足説明があります。

山　形　委　員　　整理番号４における、△△△△さんの所有権移転あっせん申出について、補足説明します。
　整理番号４の△△△△さんは所有する農地の大半を地元農業者に賃貸しており、実質的に離農しております。申出があった農地について、地域でも調整し買受希望者を探した結果、△△△△さん以外に取得を希望する方はいませんでしたが、△△△△さんは、資金面で早急に当該地を取得できる状況にないと聞いております。
　以上のことから、効率的で安定的な農業経営を営む者に、利用の集積を図るためには、 北海道農業公社による買入が必要ですので、千歳市長に対し買入協議の要請を行うべきと考えます。
　私からは以上です。

議　　長　　これより質疑を行います。

（質疑なし）

議　　長　　他に発言がなければこれで質疑を終わります。
　お諮りします。この議題を可とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

（挙手多数）

議　　長　　挙手多数でありますので、この議題は可とすることに決定しました。●●委員の退席を解きます。暫時休憩します。（14：59）

（●●委員入室）

議　　長　　再開します。（14：59）

　これで、本日付議された議案はすべて審議を終了しましたが、各委員から意見等がありましたら挙手をお願いします。

（挙手なし）

議　　長　　それでは、その他として事務局からの報告をお願いします。

事　務　局　　※事務局より次の事項について、報告があった。
口　頭　次期農業委員の募集について
口　頭　第1回農政小委員会、第2回農業者年金加入推進班会議の開催について

＜閉会宣言＞

議　　長　　これをもちまして、本総会を閉会いたします。
お疲れさまでした。（15：02　閉会）